

反社会的勢力に対する基本方針

公立大学法人前橋工科大学は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 前橋市が設立した公立大学法人としての社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、反社会的勢力との関係を遮断するための姿勢を整備する。
- 2 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 3 反社会的勢力による不当要求への対応に当たっては、学生、教職員および役員の安全を最優先し、組織的に対応します。
- 4 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関等と緊密な連携関係を構築します。
- 5 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対抗措置を講ずる等、断固たる態度で対応します。